

平成31年第1回平群町議会

定例会会議録（第1号）

招 集 年 月 日	平成31年3月1日	
招 集 の 場 所	平群町議会議場	
開 会 （ 開 議 ）	3月1日午前9時8分宣告（第1日）	
出 席 議 員	1 番 山 本 隆 史 3 番 井 戸 太 郎 5 番 稲 月 敏 子 7 番 山 口 昌 亮 1 1 番 下 中 一 郎	2 番 城 内 敏 之 4 番 森 田 勝 6 番 植 田 い ず み 1 0 番 窪 和 子 1 2 番 馬 本 隆 夫
欠 席 議 員	9 番 高 幣 幸 生	
地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長 教 育 長 会 計 管 理 者 政 策 推 進 課 長 総 務 防 災 課 長 税 務 課 長 住 民 生 活 課 長 健 康 保 険 課 長 福 祉 課 長 観 光 産 業 課 長 都 市 建 設 課 長 教 育 委 員 会 総 務 課 長 上 下 水 道 課 長 教 育 委 員 会 総 務 課 参 事	西 脇 洋 貴 岡 弘 明 橋 本 雅 至 大 浦 孝 夫 瓜 生 浩 章 山 口 繁 雄 中 村 九 啓 辰 巳 育 弘 今 田 良 弘 西 岡 勝 三 寺 口 嘉 彦 松 村 嘉 容 島 野 千 洋 巳 波 規 秀
本 会 議 に 職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議 会 事 務 局 長 主 幹 書 記	上 田 昌 弘 高 橋 恭 世 和 田 里 絵
町 長 提 出 議 案 の 題 目	議 案 第 1 号 特 別 職 の 職 員 で 非 常 勤 の も の の 報 酬 、 費 用 弁 償 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ い て 議 案 第 2 号 職 員 の 特 殊 勤 務 手 当 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ い て	

町長提出議案  
の題目

- |          |  |
|----------|--|
| 議案第 3 号  | 平群町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について             |
| 議案第 4 号  | 平群町子ども等医療費助成条例の一部を改正する条例について                             |
| 議案第 5 号  | 平群町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について                          |
| 議案第 6 号  | 平群町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について                            |
| 議案第 7 号  | 平群町営住宅設置条例の一部を改正する条例について                                 |
| 議案第 8 号  | 平群町営住宅管理条例の一部を改正する条例について                                 |
| 議案第 9 号  | 平群町じんあい処理施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例について                  |
| 議案第 10 号 | 平群町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について |
| 議案第 11 号 | 平成30年度平群町一般会計補正予算（第7号）について                               |
| 議案第 12 号 | 平成30年度平群町下水道事業会計補正予算（第3号）について                            |
| 議案第 13 号 | 平成30年度平群町介護保険特別会計補正予算（第2号）について                           |
| 議案第 14 号 | 平成30年度平群町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について                        |
| 議案第 15 号 | 平成30年度平群町同報系防災行政無線デジタル化整備事業の変更請負契約の締結について                |
| 同意第 1 号  | 副町長の選任に同意を求めることについて                                      |
| 同意第 2 号  | 固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて                            |
| 同意第 3 号  | 固定資産評価員の選任に同意を求めることについて                                  |

<p>町長提出議案 の題目</p>	<p>議案第16号 平成31年度平群町一般会計予算について          議案第17号 平成31年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について          議案第18号 平成31年度平群町国民健康保険特別会計予算について          議案第19号 平成31年度平群町水道事業会計予算について          議案第20号 平成31年度平群町下水道事業会計予算について          議案第21号 平成31年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について          議案第22号 平成31年度平群町学校給食費特別会計予算について          議案第23号 平成31年度平群町介護保険特別会計予算について          議案第24号 平成31年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算について          議案第25号 平成31年度平群町後期高齢者医療特別会計予算について          議案第26号 平成31年度平群町用地先行取得事業特別会計予算について</p>
<p>議員提出議案 の題目</p>	<p>発議第1号 平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について</p>
<p>議事日程</p>	<p>議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。</p>
<p>会議録署名議員 の氏名</p>	<p>議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。          6番 植田 はずみ      7番 山口 昌亮</p>

平成 3 1 年 第 1 回 ( 3 月 )

平群町議会定例会議事日程 ( 第 1 号 )

平成 3 1 年 3 月 1 日 ( 金 )

午前 9 時開議

日程第 1			会議録署名議員の指名について
日程第 2			会期の決定について
日程第 3			諸般の報告
日程第 4	議案第	1 号	特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 5	議案第	2 号	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 6	議案第	3 号	平群町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 7	議案第	4 号	平群町子ども等医療費助成条例の一部を改正する条例について
日程第 8	議案第	5 号	平群町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について
日程第 9	議案第	6 号	平群町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について
日程第 1 0	議案第	7 号	平群町営住宅設置条例の一部を改正する条例について
日程第 1 1	議案第	8 号	平群町営住宅管理条例の一部を改正する条例について
日程第 1 2	議案第	9 号	平群町じんあい処理施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 1 3	議案第	1 0 号	平群町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 1 4	議案第	1 1 号	平成 3 0 年度平群町一般会計補正予算 ( 第 7 号 ) について
日程第 1 5	議案第	1 2 号	平成 3 0 年度平群町下水道事業会計補正予算 ( 第 3 号 ) について
日程第 1 6	議案第	1 3 号	平成 3 0 年度平群町介護保険特別会計補正予算 ( 第 2 号 ) について
日程第 1 7	議案第	1 4 号	平成 3 0 年度平群町後期高齢者医療特別会計補正予算

(第1号) について

- |       |        |   |
|-------|--------|---|
| 日程第18 | 議案第15号 | 平成30年度平群町同報系防災行政無線デジタル化整備事業の変更請負契約の締結について |
| 日程第19 | 同意第1号  | 副町長の選任に同意を求めることについて                       |
| 日程第20 | 同意第2号  | 固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて             |
| 日程第21 | 同意第3号  | 固定資産評価員の選任に同意を求めることについて                   |
| 日程第22 | 発議第1号  | 平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について                |
| 日程第23 | 議案第16号 | 平成31年度平群町一般会計予算について                       |
| 日程第24 | 議案第17号 | 平成31年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について            |
| 日程第25 | 議案第18号 | 平成31年度平群町国民健康保険特別会計予算について                 |
| 日程第26 | 議案第19号 | 平成31年度平群町水道事業会計予算について                     |
| 日程第27 | 議案第20号 | 平成31年度平群町下水道事業会計予算について                    |
| 日程第28 | 議案第21号 | 平成31年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について               |
| 日程第29 | 議案第22号 | 平成31年度平群町学校給食費特別会計予算について                  |
| 日程第30 | 議案第23号 | 平成31年度平群町介護保険特別会計予算について                   |
| 日程第31 | 議案第24号 | 平成31年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算について               |
| 日程第32 | 議案第25号 | 平成31年度平群町後期高齢者医療特別会計予算について                |
| 日程第33 | 議案第26号 | 平成31年度平群町用地先行取得事業特別会計予算について               |

開 会 (午前 9時08分)

○議 長

皆さん、おはようございます。

議席番号9番の高幣議員より、病気のため、本日、本会議を欠席する旨の届け出を受けましたので、御報告いたします。

町長より、清掃センターの木崎所長が所用のため、本日の本会議を欠席する旨の通知を受けましたので、御報告いたします。

ただいまの出席議員は10名で定足数に達しておりますので、これより平成31年平群町議会第1回定例会を開会いたします。

町長、招集に当たりまして御挨拶をお願いします。町長。

○町 長

皆さん、おはようございます。

本日より3月となり、朝夕は寒さが残るものの、日中の日差しは徐々に暖かくなり、平群の里にも少しずつ春の訪れが感じられ、山の木々にも新しい息吹が映し出されている季節となりました。

本日は、平成31年第1回平群町議会定例会の開催をお願いしたところ、議員各位におかれましては、公私大変御多用のところ、御出席をいただき、まことにありがとうございます。

さて、12月定例会から2カ月余りが経過し、この間の町政にかかわる主な出来事や取り組み、行事などについて御報告をさせていただきます。

1月13日は、地域の防災活動のリーダーとして活躍いただいている消防団の活動の一環として、消防協会生駒南支部の連合出初め式が挙行されました。新しい年を迎え、消防団員の消防精神に燃えた雄姿が、寒中の中、披露されました。

1月14日には成人式が行われました。式典では、多くの来賓の方々の御臨席を賜り、お祝いや励ましの言葉が新成人の皆様に寄せられ、155名の新成人の皆さんが輝かしい門出を迎えられました。これからは、みずから志したそれぞれの分野で社会に貢献し、未来を切り開いていかれる社会人となるように、新成人の皆様の御活躍を祈念申し上げます。

ことしの冬は町内においてインフルエンザが大流行しました。12月から2月上旬にかけて、各学校で学級閉鎖が相次いだところでした。現在は少し落ちつきを取り戻した状況に向かっていますが、今後とも、児童・生徒の皆さんの健康管理の徹底を指導してまいります。

1月18日は、平群小学校で大とんどが行われました。当日は天候もよく、

ことしの恵方である東北東の方向から点火され、炎にくべられたしめ縄や書き初めが空高く燃え上がっていました。ことしも平群町の子どもたちが健康で健やかに過ごせることを心より祈念いたします。

1月26日には、奈良県の冬のイベントとして定着しております奈良大立山まつりに、平群町から、へぐり時代祭りの実行委員を中心に約60名が参加しました。寒中ではありましたが、県内外より多くの来場者がお越しの中、会場内を本番さながらに練り歩き、会場のステージにおいて、第10回へぐり時代祭りのPRを行ってまいりました。また、県内39市町村が自慢のメニューと特産品を持ち寄って開催される「地域自慢あったかもん」と特産品、ともに参加し、平群の食と特産品のPRに努めてまいりました。へぐり時代祭り実行委員の皆様を初め、各種団体の皆様には御協力を賜り、感謝申し上げる次第でございます。

2月23日には、自治連合会主催の公開講演会がされました。今回の講演会では、現在、各大字・自治会において取り組みを進められている自主防災活動をより現実的に実践いただくための取り組みをわかりやすく伝えていただき、講演会とタイムラインという形式のフィールドワークが実施されました。近年、多くの地震や豪雨、台風などによる災害が多発していることを踏まえ、町民の皆様の方意識が高まっている中、この講演会が今後町内で起こり得る災害に対して生かしていただけたらと考えております。

2月23日、24日には、関西最大級の寅のお祭りとして恒例となった信貴山寅まつりが開催され、平群町からも各団体が参加しました。両日とも天候に恵まれ、県内外から約1万6,300名の観光客がお越しになり、会場では信貴山フードフェスタや張り子の虎の絵つけ体験を初め、生駒郡4町と王寺町がブースを出店し、それぞれの地域の特産品の販売、地元PRを行い、平群町のブースでは、イチゴの古都華や平群のバラをPR、販売し、大にぎわいの2日間でした。

次に、今議会で上程をしております平成31年度予算に関することについて申し上げます。

私自身、昨年12月の町長選挙で町長に就任後、初めての予算編成となりました。新年度予算については、今議会で議員各位に慎重審議いただくところではございますが、現在の厳しい財政状況や少子・高齢化、人口減少など、町が直面する課題に対して、限られた財源の中で、いかに町民の皆様の方期待に応えられるかを第一義に考え、予算編成を行ってまいりました。

まずは、岩崎町長から引き継いだ事業を着実に遂行する予算編成として、普通建設事業では文化センター・図書館建設関連予算を初め、道路、橋梁等の長

寿命化工事、駅周辺整備事業補助金などを、社会保障関係では高校3年生までの医療費助成、予防接種事業など、これまでの事業を継続、継承したものとなっております。

反面、歳入では、近年にない多額の未確定財源を計上しており、土地売払収入を含め約6億円の計上となっております。とりわけ、先日の全員協議会でも御説明を申し上げました、平群駅西周辺整備事業の追加費用として2億円を一般財源として計上いたしております。

このようなことから、平成30年度末の決算においては赤字となる可能性を含んだ予算編成であり、さまざまな意見はあると思いますが、平群駅西周辺整備事業も最終段階を迎えており、一日も早くこの事業を収束させることが、これからの平群町のまちづくりにとっては大事なことと考えます。このような困難を乗り越えてこそ、あすの未来に大きな夢と希望が生まれるものであり、今こそ、議員の皆様力を結集していただき、また同時に、町民の皆様はこの困難な状況を報告申し上げ、御理解と御協力をいただき、全町を挙げてこの困難を乗り越えていただけるようお願い申し上げます。

今定例会におきましては、上程させていただきました案件は、条例の改正が10件、平成30年度一般会計並びに特別会計の補正予算が4件、契約の議決案件が1件、人事関連の同意案件が3件、平成31年度一般会計並びに各特別会計、事業会計予算が11件で、合計29件の審議をお願いいたしております。いずれの議案におきましても慎重に御審議をいただき、原案どおり可決、同意を賜りますようお願いを申し上げ、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議 長

これより本日の会議を開きます。

(ブー)

○議 長

本日の議事日程は、お手元に配付しています議事日程表のとおりであります。本日の議事日程表の朗読を求めます。局長。

○局 長

議事日程報告 議事日程表のとおり

○議 長

ただいまの報告どおり、日程表に従い議事を進めてまいります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第127条の規定により6番、植田君、7番、山口君を指名いたします。本定例会の会期中、よろしくお願いし

ます。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、過般の議会運営委員会で内定しておりますとおり、本日から3月19日までの19日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月19日までの19日間と決定いたします。

続きまして、会期の内容の報告を求めます。局長。

○局長

それでは、会期の内容について御報告を申し上げます。

3月 1日（金） 本会議（初日） 午前9時より

なお、一般質問の通告締め切りにつきましては、本日の午後5時までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

3月 2日（土） 休会でございます。

3月 3日（日） 休会でございます。

3月 4日（月） 本会議（新年度予算総括審議） 午前9時より

3月 5日（火） あいてございます。

3月 6日（水） 予算審査特別委員会（一般会計） 午前9時より

3月 7日（木） 予算審査特別委員会（各特別会計・各事業会計）  
午前9時より

3月 8日（金） 文教厚生委員会 午前10時より

3月 9日（土） 休会でございます。

3月10日（日） 休会でございます。

3月11日（月） あいてございます。

3月12日（火） 本会議（一般質問） 午前9時より

3月13日（水） あいてございます。

3月14日（木） 本会議（一般質問） 午後1時30分よ

り

3月15日（金） あいてございます。

3月16日（土） 休会でございます。

3月17日（日） 休会でございます。

3月18日（月） あいてございます。

3月19日（火） 本会議（最終日） 午後2時からで  
ございます。

以上でございます。

○議長

続きますして

日程第3 諸般の報告を行います。

議会運営委員会の報告を求めます。議会運営委員会委員長。

○議会運営委員長（山口昌亮）

それでは、報告させていただきます。

去る2月15日、午前10時より議会運営委員会を開催いたしました。

案件につきましては、本日から始まりました平成31年第1回定例会の議事運営について審議をし、本日配付しています委員会審査報告書のとおりであります。

なお、2月15日の議会運営委員会で、その他の案件で、町より、人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて、現在、人選がまとまっていないため、人選ができた場合には、本定例会の最終日に上程したい旨の申し出がありました。議会運営委員会としては了承しておりますが、本定例会の会期中に議長のもとに議案提出の申し出があれば、この取り扱いについて、本定例会中に議会運営委員会を開催したいと思っておりますので、よろしく願います。

以上、報告といたします。

○議長

次に、町より報告事項があります。予備費の充用についての報告を求めます。  
政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、平成30年度一般会計予算の予備費の執行状況について御報告を申し上げます。

まず、12月18日でございます。プリズムへぐりのキュービクル真空遮断器の故障による緊急修繕ということで、款、民生費、項、社会福祉費、目、プリズムへぐり管理費におきまして69万円を充用しております。

次に、1月の11日でございます。本庁ごみ置き場の新設、並びに職員駐車場の整備のために、款、総務費、項、総務管理費、目、一般管理費で52万5,000円を充用しております。

続きますして、1月18日でございます。健康福祉センター、プリズムへぐり

図書館コーナーの消火栓の修繕ということで、款、民生費、項、社会福祉費、目、プリズムへぐり管理費におきまして14万円を充用、また、同日でございますが、旧平群西保育園用地にかかわります調停の申し立てがございましたので、弁護士への委任契約のために、同じく民生費、児童福祉費、児童福祉総務費におきまして22万6,000円の費用をそれぞれ充当いたしております。

この結果、予備費の当初予算額が2,604万7,000円に対しまして、執行率72.8%であり、残額は707万3,000円でございます。

以上、報告とさせていただきます。

○議長

以上で諸般の報告を終わります。

続きまして

日程第4 議案第1号 特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。総務防災課長。

○総務防災課長

議案第1号 提案理由説明

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。山口君。

○7番

これについては、もう10年以上になるんだろうなと思うんです。ただ、一昨年からカット率を緩めたということがありますが、毎回、いつまで続けるのかという質問をして、四、五年前はちょっと財政がましになったと、でも、また去年あたりから危ない状況になってるということで、町としてはもうやめられない。やめられないんやったら、もう本則変えろよって、こうなってしまうんですよ。しかし、各種、こういう審議会とかの委員の皆さんにとってはですね、一方で仕事を持ちながら来ていただいて、いろんな、平群町のためにやっただいて、そういう立場からいえばね、もともとの本則も金額が少ないとはいえ、当然、本来幾らであるべきかということをしちっとですね、適正な金額というものを出して、本来支払うべきなんですよね。

去年の質問に対してですね、こういう答弁、これは政策推進課の答弁でしたが、こういった報酬については、額自身がどうあるべきかの議論も庁内でしていく必要があるのではないかと、こういう答弁だった。当然、庁内で議論されたんだと思う。どういう議論をされましたか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

今、議員さんがおっしゃいましたとおり、平成の20年から減額、当時は、月額の方につきましては20%だったと思います。日額の方は50%というふうな減額をさせていただいておりますし、先ほども申し上げられましたとおり、一昨年から、29年から今の減額にさせていただいています。日ごろ、本当に委員さんとか、審議会の委員さんにおきましては、本当に平群町にとっては大事な方々で、この金額でやっていただいているということは、本当に、なかなかできない、仕事も持ちながらやっておられるんで、大変御苦労かけてるわけでございますけども、ただ、先ほども申しましたように、なかなか財政状況がよくないというふうなこともございまして、本来ならば、もっと額についても慎重に検討しなければならないんですけども、なかなかそこまでも行ってないということで、現時点では、検討もまだ至ってないという状況でございますので、御理解賜りますよう、よろしく申し上げます。

○議長

山口君。

○7番

検討してないって、検討するって、去年、答弁したんじゃない。何で検討せえへんの。検討した結果、もう検討せんでも財政悪いんやから、もうしゃあないやろうって、そういう程度の話になってるわけでしょう。ある意味、委員引き受けていただいている皆さんに対して失礼な話だというふうに私は思うんですね。

これ、あれでしょう、減額して、毎年、開催状況によって変わるとは思いますけれども、金額的にはそんな大きい金額じゃなかったと思うんですよ。100万、200万ぐらい。その金額、もしわかるなら答えていただけますか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

平成29年度の決算ベースで申し上げますと、約151万8,000円というような額でございます。

○議長

山口君。

○7番

そうでしょう。さっきの町長の挨拶というか、説明で5億5,000万、土地売払も入れれば6億と。ほんで、あれでしょう、調整基金2,000万の取

り崩しも新年度予算には入ってますから、実質6億2,000万、予算上は赤字になるという、だから、不用額2億から3億出ても3億の赤字でしょう。今年度、決算出てませんが、大体残る金が2億ぐらいだろうということであればですよ、来年度の末には赤字団体転落って、こうなるわけじゃないですか。説明にもあった駅周の2億についてはね、以前説明で、起債で何とかしたいという話ですから、その辺、いろいろ手を打たれるんでしょうけども。

ただ、どっちにしても、そういう状況にはあるけれどもね、だからこそ、逆に、こういう委員とか審議会で、いろいろ平群町に提言していただいたり、活躍されている人たちに対してはですね、私は、きちっとそれなりの報酬を払うのは本来の筋だというふうに思いますので、その点について、今の答弁では非常に不満ですし、本当にしっかりとね、財政ないから、じゃあ、全部、何でもかんでも下げてええねんっていうことには、ずっと口を酸っぱくして言ってますけれども、逆に、悪循環になるということもあるんで、そこも含めてしっかりと庁内で議論していただきたい。これはもう、次、来年聞くときはきちっと、どういう議論したか答えられるようにしてくださいね。もうその場しのぎの答弁、だめですよ。いつも、こっちもあんまり言いたくないから、以前の答弁まで引っ張り出して言うっていうことは今までしなかったですけど、やっぱり今後はその辺きちるとね、議会からいろいろ提言とか指摘受けた点についてはですね、きちっと返していくようにしていただきたい、このことはお願いしておきます。

○議長

質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。山口君。

○7番

さっきも言いましたけども、いつまでも附則で報酬をカットするというのはやっぱり異常だというふうに思います。非常勤特別職の皆さんには、やっぱり職務内容に応じて適正な報酬を支払うというのは、その適正っていうのは、平群町の場合、本則で掲げてる金額だというふうに思います。議論もされてないということなんですけれども、そこはきちっとしていただくと同時にですね、この間の対応は余りにも安易でですね、無策と言わざるを得ない。そういうこ

とから、この条例の改正案については反対をいたします。

○議 長

馬本君。

○12番

財政、非常に厳しい折であり、特別職の方々にも非常に御迷惑をかけているわけですが、20%が15%と、29年度からその率を下げられたということで、いろんな委員さんも御理解をしていただけることと思っております。財政厳しい折、皆さんでこの窮局を乗り切る上においても、私は、これはいたし方ない条例改正やというふうに思い、それで、賛成をいたします。

以上です。

○議 長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。

これより議案第1号について採決を行います。

本案について、原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○議 長

挙手多数であります。よって、議案第1号 特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については原案どおり可決されました。

続きまして

日程第5 議案第2号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する  
条例について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。総務防災課長。

○総務防災課長

議案第2号 提案理由説明

○議 長

これより本案に対する質疑に入ります。山口君。

○ 7 番

廃止するものについて聞きますけども、もともとの間、支給停止してましたよね。今回、廃止をするということにしたのはなぜなのか、その辺の説明が今なかったように思うんですか。

○ 議 長

総務防災課長。

○ 総務防災課長

いろいろ議論は重ねてきたわけなんですけども、当然、職員としての業務といたしましては、町税の徴収手当とかというのは、もう職務の中に入っているということで、御理解を願いたいと思います。今挙げさせてもらった手当を改正をさせてもらった分につきましては、どうしても、動物の死体を処理するとか、また汚泥を処理するとかいうような特殊な、特殊といいますか、結構大変な業務ということで考えておりますので、その辺で改正、変更させていただいたということでございます。

○ 議 長

馬本君。

○ 1 2 番

この件については職員組合と御協議されたと思いますが、その点、どうですか。

○ 議 長

総務防災課長。

○ 総務防災課長

職員組合とは、長年ずっと協議をしてまいりました。やっと承諾もいただき、今条例の改正に至ったということでございます。

○ 議 長

質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○ 議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結します。  
これより討論に入ります。討論ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。

これより議案第2号について採決を行います。

本案は原案どおり可決いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、議案第2号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例については原案どおり可決されました。

続きまして

日程第6 議案第3号 平群町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

議案第3号 提案理由説明

○議 長

これより本案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。

これより議案第3号について採決を行います。

本案は原案どおり可決したいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第3号 平群町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例については原案どおり可決されました。

続きまして

日程第7 議案第4号 平群町子ども等医療費助成条例の一部を改正する条例について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。福祉課長。

○福祉課長

議案第4号 提案理由説明

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。窪君。

○10番

冒頭、西脇町長のほうからも、子ども医療費助成、平群町、高校3年生修了まで、これまでどおり進めてまいりたいという御挨拶をいただきましたが、御承知のとおり、奈良県下でも、高校3年生修了までというのは、市や町でトップの助成になっております。平群の保護者の皆さん、大変喜ばれておりますこと、まず冒頭、申し上げたいと思います。

しかし、今回、これまでから課題になっておりました、窓口の無料化が本当に大きな課題となっておりました。お給料前とかに病院に行くときに、本当に医療費、どのくらい請求されるのかと、大変不安な中、病院に行かなくてはならないという状況を、今回のこの議案で改正されます。要因としては、これまで国が、自治体が独自で行う子ども医療費助成に対してペナルティーを科してまいりましたけれども、2018年度から一部廃止されたことによりまして、県、町がこのような判断をしていただいたということでもあります。

そこで、何点か確認をさせていただきたいと思いますが、平群町は、子ども医療費助成、所得制限も撤廃し、また、一部負担金もございません。奈良県下の中では、そのような自治体もありますが、これは今までどおり変わらないと思います。御確認をいたします。

そして、入院、通院はもちろんですけれども、歯科等々も大丈夫だと思いますが、その点もお尋ねします。

それと、対象の医療機関ですけれども、県内の病院、もちろん薬局等々も含まれると思いますが、その点、御確認します。

そして、今、受給証ですね、受給資格証を高校3年生修了までの方が持たれておりますが、今回、現物給付によりまして、どのような色に変わって、どのように皆さんにお届けをされる予定なのかもお尋ねしたいと思います。

そして、この議案が可決しましたら、いつごろ、8月の診療分からと今おっしゃいましたが、いつごろ詳しい周知をされるのかもお尋ねしたいと思います。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

まず、高校卒業まで医療費無料ですが、一部負担金等は、これまで同様、変わりございません。

それから、どういったものが対象になるかと、医療のほうでいいますと、これまで同様、変わりません。当然歯科も含みますし、薬剤のほうも含んでまいります。全てが対象になると、このようなことでございます。

それから、周知方法でございますが、まず4月広報で8月開始を予告してまいります。それから、6月広報で、またホームページ等で周知をさせていただきます。そして、同じく6月に利用者への勧奨通知も送ります。そこで、6月から7月末にかけて受け付けをさせていただきます。受給資格者証を現物給付用に交換する作業が出てまいります。基本的には役場のほうで交換していただくというふうに考えておりますが、そういった、できない方については、郵送で対応させていただきたいと考えております。

それと、受給資格者証の色でございますが、今現在は、乳幼児は白色の受給資格者証でございます。これが、水色にかかわるということです。ですから、8月以降は、白から水色を持って行っていただくと、このようなことで考えております。

以上でございます。

○議長

窪君。

○10番

ありがとうございます。県のほうでは一部負担金、ほかの市町村でも一部負担金が発生してるところがありますが、それは平群町が負担をしてるということで、対象者の、この740人の、高校3年生ですね、高校3年生修了までの皆さんは完全なる、平群町は無償であると、ですので、窓口でも、一部負担金も全て発生をしないということでもあります。

そして、4月、6月広報、そして、6月から7月にかけて受給証をとということではありますが、この点もししっかりと速やかに、丁寧な対応をしていただきました

いと思います。皆さん、子ども、幼児教育の無償化もですが、情報だけが飛び交う中、どのような内容になってるかっていうのが、なかなか御存じない方がたくさんおられますので、今後とも、丁寧な周知をお願いしておきたいと思います。

以上です。

○議 長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。討論はございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。  
これより議案第4号について採決を行います。  
本案については原案どおり可決したいと思います、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、議案第4号 平群町子ども等医療費助成条例の一部を改正する条例については原案どおり可決されました。

続きまして

日程第8 議案第5号 平群町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。福祉課長。

○福祉課長

議案第5号 提案理由説明

○議 長

これより本案に対する質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結します。  
これより討論に入ります。討論ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。  
これより議案第5号について採決を行います。  
本案は原案どおり可決したいと思います。御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、議案第5号 平群町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例については原案どおり可決されました。

続きまして

日程第9 議案第6号 平群町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する  
条例について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。福祉課長。

○福祉課長

議案第6号 提案理由説明

○議 長

これより本案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結します。  
これより討論に入ります。討論ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。

これより議案第6号について採決を行います。

本案は原案どおり可決したいと思います。御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、議案第6号 平群町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例については原案どおり可決されました。

続きまして

日程第10 議案第7号 平群町営住宅設置条例の一部を改正する条例について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長

議案第7号 提案理由説明

○議 長

これより本案に対する質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。

これより議案第7号について採決を行います。

本案は原案どおり可決したいと思います。御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第7号 平群町営住宅設置条例の一部を改正する条例については原案どおり可決されました。

続きまして

日程第11 議案第8号 平群町営住宅管理条例の一部を改正する条例について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長

議案第8号 提案理由説明

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。

これより議案第8号について採決を行います。

本案は原案どおり可決したいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第8号 平群町営住宅管理条例の一部を改正する条例については原案どおり可決されました。

10時30分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前10時06分)

再 開 (午前10時30分)

○議 長

休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議 長

日程第12 議案第9号 平群町じんあい処理施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長

議案第9号 提案理由説明

○議 長

これより本案に対する質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。

これより議案第9号について採決を行います。

本案は原案どおり可決したいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、議案第9号 平群町じんあい処理施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例については原案どおり可決され

ました。

続きまして

日程第 1 3 議案第 1 0 号 平群町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長

議案第 1 0 号 提案理由説明

○議 長

これより本案に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。

これより議案第 1 0 号について採決を行います。

本案は原案どおり可決したいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、議案第 1 0 号 平群町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例については原案どおり可決されました。

続きまして

日程第 1 4 議案第 1 1 号 平成 3 0 年度平群町一般会計補正予算(第 7 号)について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。政策推進課長。

○政策推進課長

議案第11号 提案理由説明

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。窪君。

○10番

4ページですけれども、繰越明許費で、東山駅バリアフリー化対策負担金、ここに掲載されておりますが、私も何度か見に行かせていただいておりますが、少し工事が遅くなっているのかなと感じております。現状について、御説明お願いしたいと思います。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

今回、繰越明許費を設定させていただきました。現状についてということで、生駒市との協議もさせていただきました。建設工事につきましては、契約、着工については予定どおり行われたわけなんですけれども、9月の台風21号でしたか、そのときに、復旧工事等の影響によりまして、工事に必要な人員の調整に手間取ったということと、それと、それに伴いまして、既存のエスカレーター撤去後の実測がおくれ、また、鉄筋の製作にも不測の日数が、おくれたということで、エスカレーターの撤去というのは東側のホームということでございます。約1カ月程度、3月末でしたけれども、4月末ぐらいには完成をし、5月からの供用開始になるというふうに聞き及んでおります。

以上でございます。

○議長

窪君。

○10番

ありがとうございます。多くの利用者から、工事中ですので、お手洗い等々も使いにくいというようなお声も聞いておりますので、これは、今の御説明は、いたし方がないことですので、速やかに、無事故で完成することをまたよろしく願いしておきたいと思っております。

それから、17ページ、何度も聞かせていただいておりますけれども、中学校エアコン設置に係る補正予算の計上ですが、再確認をさせていただきますが、これによりまして、中学校普通教室、また特別教室等のエアコンの設置の件数ですね、それとスケジュールですね、それも含めまして、お願いしたいと思います。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、御質問にお答えをさせていただきます。

設置の件数でございますけれども、普通教室で12教室、そして特別支援教室で2教室、特別教室で7教室、合計21教室になっております。

それと、スケジュールの予定でございますけれども、今後、きょうの時点で議決をいただきまして、5,000万円以上の工事ということになりますので、5月の臨時議会で契約の議決をいただきたいと思っております。そして、本契約を行いまして、業務に着手をしていく、そして、主要な工事は夏休み中に集中して行いまして、2学期、9月からの稼働を目指したいと考えております。

○議長

窪君。

○10番

ありがとうございます。ということは、今、21教室ですが、全教室につくというのではないのかなと思うんですが、残る教室はあんまり使用されていない部分でつかないのかなと思うんですが、その件数と、それから、契約を、5,000万以上ということですので、本来は6月末までにという思いがありますけれども、中学校の場合は9月の、2学期始まるときにエアコンが使えるという方向で必ずお願いしたいと思えます。

あわせてまして、今、南小学校のエアコン設置ですね、どのように進んでいるのかもあわせてまして、御質問させていただきたいと思えます。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

残り何教室が設置されないかということになりますけれども、設置箇所につきましては、中学校の先生とも綿密に打ち合わせをしましてですね、使用頻度の高いところから設置するというので、ほぼ、この設置することによって、子どもたちの学習環境が整っていくということで理解しておりますので、あと残りっていいものは、なかなか、余り使ってない部屋ということで認識しております。

それと、南小学校のエアコン設置の状況でございますけれども、2月の15日に開札をしまして、業者が決定をされました。そして、2月の下旬から業務に着手しております。3月の春休みから主要な工事を実施をいたしまして、土曜日、日曜日、またゴールデンウィーク中にも工事を進めましてですね、6月

の下旬までに竣工を目指していきたいと思っております。そして、7月からエアコンが稼働できるように目指していきたいと思っておりますけれども、なかなかその進捗が、いろんな機器の入手等もありまして、思いといたしましては、6月末に、まず普通教室を竣工いたしまして、その後、特別教室を計画的に、段階的に設置をしていきたいと考えております。

○議長

窪君。

○10番

大変御苦勞をおかけいたします。全国一斉にエアコン設置が進みますので、できるだけ普通教室からということで、いろいろ御配慮いただいておりますが、速やかな設置をお願いをしておきたいと思っております。

そして、16ページの農林業費ですね。今、経営体育成交付金、また道路補修工事ですね、治山の分ですけれども、去年の台風等によりまして、このような補正予算を計上されておりますが、件数等々のもう少し詳しい御説明を、積算根拠を教えてくださいたいと思っております。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

農林業振興費の経営体育成の交付金が432万円、これにつきましては、去年の9月4日、台風21号により、農業用ハウス、14名の方が被災に遭われまして、その修繕費用について、町が12分の1、約8.3%、あわせて国の補助とかを使いながら、60%の補助をもらうってというような事業になってます。

あと、治山事業につきましては、維持補修工事380万ということで、これにつきましては、去年の7月5日、6日の豪雨により、福貴畑の大道地区のほうで被災に遭った山林災害について、これ、保全対象として、上に家と、下のほうに2軒、人家がありまして、それが危険でしたので、補助要望をしてみました。その補助の採択のほうは、一応75%、林地崩壊事業ということで採択がありましたので、今回、予算計上のほうさせてもらってます。

○議長

山口君。

○7番

一つは、し尿運搬・処理委託料1,404万3,000円、緑ヶ丘のコミプラの分がという説明でしたけど、光ヶ丘も、これ、何年になるかな。もう七、八年になるんかな。そのままなってるんですよ。訴訟も起きてるっていうふ

うに聞いてるんですが、その辺についてはきちっとつかんでるのかどうか。全く議会では説明なかったんですが、その点、どうなのでしょう。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

光ヶ丘の件でございます。光ヶ丘の分につきましては、し尿、残ってる浄化槽汚泥の処理のことで裁判になっておりまして、裁判、少し前に終わりましたんけど、次の上告というか、控訴、またされましたんで、その結果が来年度中には出ると思いますねけど、その結果を待って、処理するための31年度の予算もまた計上させていただきます。そのような感じです。

○議長

山口君。

○7番

大分なるし、そのままほりっ放しということなんでね。裁判の結果がどうなるかっていう、ただ、その後、上告されたら、またそれから相当日数かかりますんで、そのことが、それでも、いつあれするかわからんから、一応予算は計上するということなんでね、それはそれでわかりました。

それから、道路新設改良費で4,330万も国庫補助金がね、社会資本の分が出なかったと。こういうことは、毎年こういうことになってるのかどうか。予算立てるときは、当然県とも相談して、これぐらいは国から出るんだろうということを立てておられる、積算もしてると思うんですが、こういうことがぎりぎりになってね、金額的に、平群町にとっては相当大きい金額ですし、その大半を借金で肩がわり、何ぼ借金で後から交付税算入とかがあるとか、いろいろ言たってね、借金は借金ですから、これだけの大きい金額が、一度に借金ふえるっていうのはいかがなものかなというふう思うんです。その点、当初予算からそういうのはいつも起きるといふふうに見てるのかどうか、その点、どうなのでしょう。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

山口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

道路新設改良費、今回、財源変更ということで、国庫補助金の減額分について、地方債を充当させていただいたところでございます。これにつきましては、町内の道路改良事業の事業費の財源ということで充ててございます。細かい部分でいいましたら、やっぱり道路の改良から舗装工事、また新設改良等々の、

町内で今現在行っております道路、橋梁に伴う事業費全てをここで包含した上で、予算措置をしておるところでございます。

御質問ございました、当初予算における社会資本総合整備交付金の額ということで、基本的には予算ベースの中では、一定補助率というのが決まっておりますので、その補助率どおりに試算をし、積算をし、予算措置をしておるところでございますが、何分、この交付金につきましては、全国的に非常に社会資本の需要が多いということで、俗に言う、とり合いと言うたら、言い方悪いですが、かなり需要の多いような補助金になってございますので、交付決定を受けた段階で、それぞれの交付金について増減が出るというのが今のところの現状でございます。ただ、交付金でございますので、実際には、ふたをあけてみないと、今年度の交付額というのがなかなか決定をしないというのがまず現状でございますので、予算措置の段階で、その分を目減りしたような形でちょっと措置をするということも、いかがなものかなということ、今までこういう形で措置をしております。

ここ数年、いろんな社会資本総合整備交付金につきましては、道路事業につきましては、今年度、少し、思ってたよりも減額になりましたけども、他の事業、例えば文化センターとか、そういうものにつきましては、ほぼほぼ交付の内示をいただいた金額で交付をいただいているということもございますので、そういった部分で、全体的に見ながら、予算確保に努めてまいるということでございますが、何分、こういうふうな突発的といいますか、結果、ふたをあけてみた上での、交付金が見込めなかった場合については、現在、起債を充当して、財源手当てをしていくのが一番、やり方としては穏当なやり方なのかなというふうな理解はしておるところでございます。

○議長

山口君。

○7番

それはわかるんですけどね。いや、これ、じゃあ、この事業、もちろん主に生活道路の改善、改修っていうのが中心ですから、全て必要な事業だというのはわかる。ただ、わかるんですけども、これだけの金額ね、要するに、交付金が出なかったということであれば、これ、予定してた工事は、基本的には全部年度内にやってしまうということではないんですか。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

予定していた工事を全部やるのかということです。ただ、交付金が減額とな

り、起債の対象となる事業も限られてくるということで、当初予定していた分については、若干工事の内容については変更になるということで、御理解いただきたいと思います。

○議長

山口君。

○7番

起債の対象になる分についてはやると。じゃあ、それ以外っていうのは幾らぐらいあるんですか。これ、でも、3,960万起債を起こしてるわけやから、要するに、事業について、9割の起債ということやったら、大体4,330万、ほとんど起債でカバーできてるんじゃないですか。今の話やったら、この4,330万9,000円のやね、もちろん予算どおりの金額払うということじゃないと思いますけども、そのとおりにいかない部分っていうのはどれくらいあるんですか。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

予算どおりいかない部分の金額ということですが、ちょっと今のところ、詳細な、精査した数字は持ち合わせておりませんので、ちょっと御理解いただきたいと思います。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

山口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

予算名でのお話でございますが、今回、補正で地方債充当させていただきました。補正後の金額といたしましては、当初予算で全体工事費ということで2億1,500万程度計上いたしております。今回、地方債を充当したということで、まだ実際には決算まで至っておらないので、予算額ということでお含みをいただきましたら、一般財源が、そのうち約3,600万程度の一般財源になってございますので、割合でいいましたら、十五、六%ぐらいが一般財源になるのかなということでございます。その分につきましては、地方債の対象にならないような簡易な事業でありましたりとか、補助残的な事業が発生をして、その分、一般財源ということで対応してるというふうな、予算執行上はそういうふうな形で措置をいたしております。

○議長

山口君。

○ 7 番

それはそんでいいんですけど。いや、例えば当初予算のときに、いつも資料で内訳出してもらってますよね。そのうち、じゃあ、どこができなかったのかってというのは、そんなんすぐわかるんちゃうん。今の、さっきの答弁でいえばやで。それはどうなのかということなんで、今でなくていいですけど、当然、当初予算と比べて、ここができなかったというような資料についてはね、こういうときはですね、やっぱり出していただかないとだめなんじゃないかなって言うふうに思うんで、できたら、来週月曜日に総括ありますから、そのときでも資料出していただけますか。

○ 議 長

都市建設課長。

○ 都市建設課長

当初の予定してた工事と、現在竣工した工事の比較表という形でよろしいですか。

○ 議 長

山口君。

○ 7 番

当然、年度末に終わる、いや、もう今、ここの時期になったらわかるでしょう、年度末。もちろん補正予算どおりいくかどうかはわかりませんが、一応減額になったから、ここの部分は今回できなかったとかね。いや、全部できるんやったら、そんでええんですよ、別に。交付金が借金にかわったということで、全部するっていうのはいいんですけど、さっきの答弁やったら、そうじゃなくって、一部できないことがありますみたいな、要するに、起債がきかない部分については、次年度にすんのかどうかわかりませんが、今年度できないような答弁やったから、今、その話をしてるんであってね。だから、そここのころの資料を出していただければいいんであって、やれるやつとやれないやつ、結局このことでできなかった、交付金出なかったからできなかったっていうのがあればね、それをきちっと区分けして、資料として出してもらえますかということやからね。

○ 議 長

都市建設課長。

○ 都市建設課長

そちらについては、また改めて資料として提出させていただきます。

○ 議 長

山口君。

○ 7 番

それから、学校管理費の財源変更についてですけれども、一般財源から町債に1,710万円ということなんですよね。これ、平群小学校の、駅周絡みで、要するに、小学校用地を買うのに8億8,000万でしたっけ、4月と6月の議会で補正で出て、それですよ。その残りの一般財源で1割、8,000万でしたか、ぐらいがあったのを、そのうちのまた1,710万円について起債で、町債を発行できるようになったという、そういうことですか。

○ 議 長

政策推進課長。

○ 政策推進課長

山口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

学校管理費の町債、地方債の増額分、今回、1,710万円ということで、増額をさせていただきました。中身につきましては、議員お述べのように、4月、6月ということで、駅周事業に伴います平群小学校の用地買収費の補正をさせていただきました。その財源の調整ということでございます。

中身的に申し上げましたら、当初予算で計上させていただきました用地買収費、8億8,800万ほどございましたけども、起債のスキームといたしましては、9割学校債ということで充当して、1割は一般財源ということになっておりましたが、今回、市町村振興資金ということで、その残りの1割分につきましても、1割分の75%を振興資金ということで、新たな起債を充当するということになりました。ですので、一般財源を予定しておりましたものについて、75%分については振興資金ということで手当てをできたということでございます。

今回の増額の補正でございますが、地方債の設定額ということで、当初90%しか設定しなかったと、それを今度、75%充当いたしましたので、全体といたしましては、約97%程度起債を起こせれるということになりましたので、それと、あと、もう用地買収、既に終わっておりますので、実績、金額等を勘案いたしまして、いわゆる地方債の補正額が少し不足が出るということで、相殺をした上で、1,710万円の補正を上げさせていただいたというところでございます。

御質問でございますが、いわゆる当初説明を申し上げてた補助残については、75%全て振興資金が充当できたということでございます。

○ 議 長

山口君。

○ 7 番

あと、文化センターの5億7,525万7,000円減額ということで、当然国の補助金や起債分も、これは、工事がおこなわれているということなのかどうか、その辺についてね、どっちみち、この分、全部次年度、新年度のほうに、もう新年度予算には当然上げているわけですね。その辺で、別に工事がおこなわれているわけじゃないけれどもということなのか、少しその辺ね、もう少しきちっと説明していただけますか。要するに、新年度予算にももちろん絡んでくるんだけど、こんだけの大きい金額がもともと上がってたのに、後ろに行ったということでね、その辺も含めて、簡単でいいですから、説明をしていただけますか。

○議長

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、文化センターの30年度の当初予算ですけれども、施工監理費、工事費等々合わせまして18億4,500万程度の予算を計上させていただいております。この計上に当たりましてはですね、工事費については、当初予算の編成時期には、まだ実施設計の最中でしたので、工事費については、基本設計の成果による概算工事費として、全体で16億円を見込みまして、30年度の当初で8億、31年度で8億の債務負担行為を設定させていただきました。施工監理費についても、全体で2,300万を見込みまして、30年度の当初予算で1,150万、31年度で1,150万の債務負担行為を設定させていただいた、これが30年度の当初予算の姿でございます。

それで、文化センターの図書館建設工事に当たりましては、本年の9月議会におきまして、工事請負契約の締結を可決いただきまして、その後、10月8日の起工式を経まして、工程どおり、順調に進んでおりますけれども、31年3月末の出来高見込みは全体の22%でありますので、その進捗に見合うよう、30年度の工事費と施工監理費を減額して、減額相当分を債務負担行為の増額ということで、あわせて補正させていただくものでございます。

なお、その工事等施工監理費は、当然30年度の当初予算において債務負担行為を設定させていただいておりますので、それによって、既に年度をまたがって契約をしておきまして、30年度の減額相当分につきましては、31年度の支出が確実に見込まれるためですね、債務負担行為の増額を図るものでございます。

なお、30年度の減額相当分については、31年度の当初予算案に計上済みでございます。

以上でございます。

○議 長

山口君。

○7 番

ということは、文化センター・図書館建設の全体予算としては一切変わっていないということよろしいですか。

○議 長

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

予算の全体の考え方としては変わってはいないんですけども、事業費ベースでいきますと、工事の入札差金が1億2,000万程度出ておりますので、そういう意味から申しますと、今時点での総事業費はですね、30年度の当初予算時の説明と比べまして約1億2,000万程度の減額となっております。

○議 長

山口君。

○7 番

でも、それはあれやね、どっかで説明受けたよね。わかりました。

それと、もう1点、最後にですけども、今回、一般財源から町債に振りかえてるっていうのが、もともと3件2,880万。補助金、今の件ですけども、今のというか、さっきの道路の分ですけど、3,960万。合わせると6,840万円になるんですね。これ、基本的に借金がふえるということになるわけですけども、これはもともと予定していたのかどうか。2月5日の全員協議会のときに出された財政シミュレーションとの関係では、そこに折り込み済みだったのかどうか、その点、どうでしょう。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

山口議員の御質問でございます。

2月5日にお出しをさせていただきましたシミュレーションの前提条件の中では、ちょっと大きなものということで、駅周事業にかかわります清算金の減額、並びに、先ほど来、議論いただいております文化センターの用地費にかかわっての分ということでございますので、今申していただきました財源振替等々によります地方債というのは、今回の、2月5日のシミュレーションの中では反映できていないというのが現状でございます。

○議 長

山口君。

○ 7 番

金額的には6,000万以上、前から言ってるように、借金がどんどんふえて、これから、文化センター終わったら、あと大きい事業が、駅周も文化センターも終わればですね、大きい事業がないということで、借金がそれからふえるということはあんまりないんでしょうけども、しかしですね、前出してもらったシミュレーションによれば、借金が90億、80億円台になってもですね、普通会計ですよ。なっても、まだ公債費が11億超えてくるというのが続くというシミュレーションでした。そうなってくると、前から言ってるように、平群町で公債費11億ということは、基本的に一般会計の当初予算、ほとんど未確定財源上げないと組めない、実際に、終わってみれば、不用額等で何とかしのげるかと、あと、国からの地方交付税とか各種交付金とかがあればね、何とかかなるかという程度で、ほとんど黒字になることはなかなか難しいという状況になるわけですよ、この十何年見てても。そういうふうに考えた場合に、今回もまた借金、借金、借金と、こうなってるんですけどもね。どうしてもやらなければならない事業、たくさんあるから、それに対して、やるためには、とりあえず目先の財政考えれば、それしか手はないんでしょうけども、ちょっとその辺も含めてね、私も、どうせえってというような特効薬みたいなものはないんですが、その点はちょっとね、やっぱりしっかり考えてもらわないと、もうにっちもさっちもいかない状況になってると思うんですよ。その点はどうなんでしょうね。町長もどう考えておられるのか。その辺は、ちょっと考えをお聞かせ願いたいんですが、いかがですか。

○ 議 長

政策推進課長。

○ 政策推進課長

山口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

将来にわたっての、いわゆる公債費の償還残高というところがございます。まず、一番大きな問題といたしまして、11億台が数年続くであろうということがございます。ちょっとそこまで先のシミュレーションというのは、あんまり立てておらないんですけども、議員お述べのように、財政担当課といたしましても、平成30年度後半ぐらいまで、38年、9年ぐらいまでは11億円、並びに、または10億円台後半の公債費の額が続いていくんやろうなというふうな見通しは持っております。非常に、平群の財政規模からすれば、高水準の公債費の負担であるということはいくらも間違いございません。今までの財政需要というか、行政需要の中で、地方債に依存しながら財政執行、また事業執行

しておったというふうな大きなものが、今、回ってきておるのかなというところでございます。当然その部分っていうのは起債でございますので、避けて通るわけにはいきませんので、それを償還しながら新たな新発債といたしますか、事業を行うにしても、起債を起こさずに、自主財源をもって充てて、事業執行していくという努力をやっていくしかない、また、事業についても緊縮型の行政運営をやっていくしかないのかなというようところが、今、財政当局としては考えておるようところでございます。

ただ、今後も引き続き、そのような高水準の公債費比率が続くということは間違いございませんので、その部分につきましては、今後、財政運営、真摯に受けとめて、考えていかなければならないということは思っておるところでございます。

○議 長

植田君。

○6 番

15ページのね、先ほどちょっと山口議員のほうからもありましたが、し尿処理の部分で、説明のときに、緑ヶ丘の処理が大きなところ、できてないということなんですが、緑ヶ丘、この間、二、三年、3年ぐらいか、ずっと見送って、予算は組むけど、送ってきたという状況があって、今回、この減額の中で、本来、今年度中にやるところ全てを送る形になってるのか、一部はつなぐという形にできたのか。今後の見通しですね。緑ヶ丘がきちっとつながれば、普及率もかなり上がってくると思うんですが、そこら辺はどうなっているのかということも含めて御説明いただけますか。

○議 長

上下水道課長。

○上下水道課長

下水道事業の進捗にかかわることですので、上下水道課のほうからお答えいたします。

平成30年度の緑ヶ丘地域の進捗につきましては、30年度中に2カ所の浄化槽を廃止して、合計457件の御家庭を接続するというふうな予定でしたが、うち58件、1カ所の浄化槽に関しては、年度末に接続が可能というふうになっております。399件が関連します浄化槽1カ所について、今年度の接続を見送るということでございます。

次の下水道事業会計の補正の中でも出てきますが、原因としましては、いろいろ不明水の対策をしているんですが、雨水の混入については、目に見えて効果がなかなか出てこないということで、雨水の混入の割合からすると、奈良県

の処理場に接続していくということが非常に難しいということで、見送ることにしております。31年度以降ですね、引き続き不明水対策等を行いまして、こういった浄化槽についてもですね、接続をしていきたいというふうに考えております。

緑ヶ丘地域につきましては、全部で5カ所の浄化槽がございまして、うち1カ所は既に接続済みです。今年度末にもう1カ所接続をしまして、残り3カ所が、31年度以降、残るわけです。もちろんこの浄化槽に関連する地域についてはですね、上流部分から接続することができませんので、下流部分の浄化槽から、30年度予定しておりました浄化槽含めてですね、さらに不明水対策をやっけていながら、順次、浄化槽の廃止と公共下水道への接続をやっけていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結します。  
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。  
これより議案第11号について採決を行います。  
本案については原案どおり可決したいと思います。御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第11号 平成30年度平群町一般会計補正予算（第7号）については原案どおり可決されました。

続きまして

日程第15 議案第12号 平成30年度平群町下水道事業会計補正予算

(第3号)について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長

議案第12号 提案理由説明

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。

これより議案第12号について採決を行います。

本案は原案どおり可決したいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第12号 平成30年度平群町下水道事業会計補正予算(第3号)については原案どおり可決されました。

続きまして

日程第16 議案第13号 平成30年度平群町介護保険特別会計補正予算(第2号)について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。福祉課長。

○福祉課長

議案第13号 提案理由説明

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結します。  
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。  
これより議案第13号について採決を行います。  
本案は原案どおり可決したいと思います。御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、議案第13号 平成30年度平群町介護保険特別会計補正予算（第2号）については原案どおり可決されました。

続きまして

日程第17 議案第14号 平成30年度平群町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長

議案第14号 提案理由説明

○議 長

これより本案に対する質疑に入ります。山口君。

○7 番

年々ふえてる、今回、収入ふえたから、その分、広域連合に全て払うということだと思っんですけどね。今年度、まだ決算終わってませんけども、この数字含んだ、平群町の後期高齢者、75歳以上の人の人数と、それから、この金額であれば、保険料総額、これ足したら、それがそのまま保険料なのかもわからないけども、それがわかれば、今説明できるのであれば、説明していただけますか。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

それでは、お答えさせていただきます。

被保険者数ですけれども、直近ですね、31年度1月末現在で3,599人でございます。

それから、保険料総額でございますけれども、保険料総額、今現在の見込みでございますけれども、3億1,955万8,000円でございます。

以上です。

○議 長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。

これより議案第14号について採決を行います。

本案は原案どおり可決したいと思います。御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、議案第14号 平成30年度平群町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については原案どおり可決されました。

続きまして

日程第18 議案第15号 平成30年度平群町同報系防災行政無線デジタル化整備事業の変更請負契約の締結について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。総務防災課長。

○総務防災課長

議案第15号 提案理由説明

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。山口君。

○7番

工期の延長の理由はわかりましたけど、これで、金額はもう基本的には変わらないという理解でいいですか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

金額につきましては、今のところは変わってはいなんですけども、先ほど申しましたように、建柱の位置によっては新しく建てる、また、そのままで建てられるかどうか、そのままの場合でしたら、やはりコンクリートで固めるというふうな工法になってきますので、若干変更はあり得るかと思えます。

以上です。

○議長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結します。  
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。  
これより議案第15号について採決を行います。  
本案は原案どおり可決したいと思います。御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第15号 平成30年度平群町同報系防

災行政無線デジタル化整備事業の変更請負契約の締結については原案どおり可決されました。

続きまして

日程第19 同意第1号 副町長の選任に同意を求めることについてを議題とします。

議案の朗読を求めます。局長。

○局長

それでは、朗読いたします。

同意第1号

副町長の選任に同意を求めることについて

平群町副町長に下記の者を選任したいので、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求める。

平成31年3月1日提出

平群町長 西 脇 洋 貴

記

住 所 奈良県生駒郡平群町福貴畑1858番地

氏 名 植田充彦

生年月日 昭和36年1月9日

以上でございます。

○議長

提案者の提案理由の説明を求めます。町長。

○町長

ただいま局長より朗読のありました同意第1号の副町長の選任に同意を求めることについて、提案理由の説明をさせていただきます。

現在、副町長が空席となっていることから、平成28年3月に本町職員を退職し、現在、有限会社植田商店役員として御活躍をされております植田充彦氏を副町長として選任したいと考えております。

副町長は、山積する行政課題を強力に推進し、財政健全化を図るための町長の補佐役であります。植田氏は、昭和54年に平群町職員として採用され、平成18年度からは課長として都市建設課長、経済建設課長、そして理事を歴任をされました。本町の生え抜きの職員で、行政経験も豊富であり、副町長として適任であると考えております。議員の皆様のお同意をいただきますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。

これより同意第1号について採決を行います。

本案については、原案どおり副町長の選任に同意することに異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、同意第1号 副町長の選任に同意を求めることについては原案どおり選任同意することに決定しました。

続きまして

日程第20 同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて

を議題といたします。

議案の朗読を求めます。局長。

○局 長

それでは、朗読いたします。

同意第2号

固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて

固定資産評価審査委員会委員 宮前吉男は、平成30年11月16日に死亡されたことから、下記の者を新たに選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求める。

平成31年3月1日提出

平群町長 西 脇 洋 貴

記

住 所 奈良県生駒郡平群町北信貴ヶ丘1丁目6番24号

氏 名 藤田紀彦

生年月日 昭和29年4月7日

以上でございます。

○議 長

提出者の提案理由の説明を求めます。町長。

○町 長

ただいま局長より朗読のありました同意第2号の固定資産評価審査委員会の委員の選任に同意を求めることについて、提案の理由を説明をさせていただきます。

固定資産評価審査委員会委員は、地方税法第423条に規定されているとおり、固定資産税課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために設置された重要な役割を持った役職であります。

藤田紀彦氏は、司法書士として不動産の登記事務等を行われた経験をお持ちであり、固定資産税についても精通をされております。また、現在、一般社団法人くまがしクラブの常務理事に就任をされており、人望も厚い方であります。固定資産評価審査委員会委員として適任であり、前任者の残任期間となりますが、御活躍をいただきたいと考えておりますので、議員の皆様のお同意をいただきますようお願いを申し上げます。提案理由とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議 長

これより本案に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。

これより同意第2号について採決を行います。

本案については、原案どおり固定資産評価審査委員会委員の選任に同意することに御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについては原案どおり選任に同意することを決定しました。

続きまして

日程第21 同意第3号 固定資産評価員の選任に同意を求めることについて

を議題といたします。

議案の朗読を求めます。局長。

○局長

それでは、朗読いたします。

同意第3号

固定資産評価員の選任に同意を求めることについて

固定資産評価員に下記の者を選任したいので、地方税法第404条第2項の規定により議会の同意を求める。

平成31年3月1日提出

平群町長 西脇洋貴

記

住 所 奈良県生駒郡平群町福貴畑1858番地

氏 名 植田充彦

生年月日 昭和36年1月9日

以上でございます。

○議長

提案者の提案理由の説明を求めます。町長。

○町長

ただいま局長より朗読のありました同意第3号の固定資産評価員の選任に同意を求めることについて、提案理由の説明をさせていただきます。

固定資産評価員は、地方税法第404条に、町長の指揮を受け、固定資産を適正に評価し、かつ、価格の決定を補助するために固定資産評価員を設置するとなっております。

今回、新たに植田充彦氏を固定資産評価員として提案をさせていただきます。植田氏は、本年4月から平群町副町長に就任をしていただきますが、それ以前に37年間本町に勤務されており、行政の全てに精通をしていただいております。固定資産を適正に評価していただけることに加え、価格の決定を適切に補助いただけるものと確信しております。よって、固定資産評価員に選任したいので、議員の皆様のお同意をいただきますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結します。  
続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。  
これより同意第3号について採決を行います。

本案については原案どおり同意することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、同意第3号 固定資産評価員の選任に同意を  
求めることについては原案どおり同意することに決定しました。

午後1時30分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 0時01分)

再 開 (午後 1時30分)

○議 長

休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議 長

日程第 2 2 発議第 1 号 平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例  
について

を議題といたします。

議案の朗読を求めます。局長。

○局 長

それでは、朗読いたします。

発議第 1 号

平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第 1 1 2 条及び会議規則第 1 4 条第 2 項の規定により提出する。

平成 3 1 年 3 月 1 日

提出者 山 口 昌 亮

賛成者 稲 月 敏 子

〃 植 田 い ず み

平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

平群町国民健康保険税条例（昭和 3 4 年 4 月平群村条例第 3 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項中「1 0 0 分の 1 0 . 2」を「1 0 0 分の 9 . 5」に改める。

第 5 条中「2 9 , 5 0 0 円」を「2 6 , 5 0 0 円」に改める。

第 5 条の 2 第 1 号中「2 9 , 5 0 0 円」を「2 5 , 5 0 0 円」に改め、同条第 2 号中「1 4 , 7 5 0 円」を「1 2 , 7 5 0 円」に改め、同条第 3 号中「2 2 , 1 2 5 円」を「1 9 , 1 2 5 円」に改める。

第 2 3 条第 1 号ア中「2 0 , 6 5 0 円」を「1 8 , 5 5 0 円」に改め、同号イ（1）中「2 0 , 6 5 0 円」を「1 7 , 8 5 0 円」に改め、同号イ（2）中「1 0 , 3 2 5 円」を「8 , 9 2 5 円」に改め、同号イ（3）中「1 5 , 4 8 8 円」を「1 3 , 3 8 8 円」に改め、同条第 2 号ア中「1 4 , 7 5 0 円」を「1 3 , 2 5 0 円」に改め、同号イ（1）中「1 4 , 7 5 0 円」を「1 2 , 7 5 0 円」に改め、同号イ（2）中「7 , 3 7 5 円」を「6 , 3 7 5 円」に改め、同号イ（3）中「1 1 , 0 6 3 円」を「9 , 5 6 3 円」に改め、同条第 3 号ア中「5 , 9 0 0 円」を「5 , 3 0 0 円」に改め、同号イ（1）中「5 , 9 0 0 円」を「5 , 1 0 0 円」に改め、同号イ（2）中「2 , 9 5 0 円」を「2 , 5 5 0

円」に改め、同号イ（３）中「４，４２５円」を「３，８２５円」に改める。

附則

（施行期日）

１ この条例は、平成３１年４月１日から施行する。

（適用区分）

２ 改正後の平群町国民健康保険税条例の規定は、平成３１年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成３０年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

以上でございます。

○議長

提出者の提案理由の説明を求めます。山口君。

○７番

国民健康保険税条例の改正ということで、この問題については、余り詳しく述べなくても、この間の経過からも明らかでありますけれども、もともと町のほうはですね、平成２９年度の料率改定に当たって２億５，０００万、当時の加入者でいうと約２億５，０００万、それまでの１．６倍の値上げをします。それをしても、２億５，０００万の累積の赤字は２９年度末で残るというものでした。ところが、２９年度末の結果はですね、実質収支が約３，０００万円の黒字という結果でした。もうこれだけでも２億８，０００万円の乖離があるわけですが、もちろん国保の場合、２９年度までについては、その時々医療費の増嵩によって大きく左右されるということがありました。しかし、平成３０年、今年度からですね、県単位になることで、料率は今のところ各市町村によって違いますけれども、基本的に医療費の増については、奈良県全体で上がっていきますから、平群町が大きくふえたり、ふえなかったりしてもですね、全体としてパイが大きくなってますから、集約的に、一気に平群町で支出がふえるということは基本的にないようになったわけです。

そんな中でですね、昨年度の３，０００万の黒字、剰余金が残っている、また今年度についても、２月にあった国民健康保険の運営協議会でですね、約一千二、三百万の黒字になると、これは確定ではありませんが、先ほども言いましたように、今年度については、以前のようにですね、２月の見込みと実際の決算が大きく乖離するということは、今後余り起こらないということになります。今年度についても、一千数百万しか黒字にならなかった理由というのは、皆さんも御存じのように、もともと県に払う納付金が、実際は４，９００人を切るところまで来てるにもかかわらず、４，９００人ぐらいでしたかね。ちょっと数字はあれですけども、５，０９９人で県が納付金を試算して、平群町

はその金額で払うと、後で精算金もないということでした。多分150人ぐらい多く払ってたと思うんですけども、そういう意味からいけば、それでも、1,200万の黒字になるということはですね、新年度については、来週予算の審議もありますけれども、基本的に県のほうはですね、平群町が予算で積算した被保数よりも少ない人数、35人程度だったと思いますが、で組んでるといことは、新年度についてもですね、基本的に黒字が見込める、そういう状況です。

そういう状況の中で、本来ならですね、町当局のほうから住民に、平成29年、30年度と、2年にわたってですね、非常に高い、奈良県でも突出して高い料率を掛けてるわけですから、少しでも減らせるようにする、本来それが筋なんですね。ただ、この間、前岩崎町長以降ですね、また12月議会での西脇町長の答弁でもですね、3年後の見直し、要するに、30年、31年、32年が終わった33年度から、県の方針として、ちょうど6年間の中間になるところで見直しということで、それにこだわっておられるんだろうと思うんですけども、しかし、払うほうの住民は、一年一年が大事ですので、それにこだわって出せないのであれば、やっぱり議会のほうがですね、二元代表制ということでもありますんで、議会が代表して、やっぱり住民の皆さんにきちんとそういうふうにする。

今回出させていただいてる条例改正案は3,000万程度です。3,000万ちょっと切ると思います、このままでね。それで、下げてもですね、この間、近隣の西和7町、平群町を除く6町の平均とかを見れば、平群町は1.2倍から1.3倍なんですね。これを3,000万、今回、この条例が通ってですね、下げたとしても、まだほかの自治体より1.15倍程度高くなってるということですから、せめてこれぐらいはね、平成31年度については下げるべきだと。

先ほども言いましたように、やっぱりここで二元代表制を発揮しないと、平群町、議会、何してんねやっていうのはよく言われるわけですよ。そういう意味からもね、やっぱり議員各位、皆さんにはですね、赤字と言ってたのが、これだけの乖離のある黒字になってるわけですから、せめて昨年度余った3,000万円ぐらいは引き下げる、そういうことが大事ではないかというように思いますので、各議員の賛成、よろしくお願いします。

以上、提案説明とさせていただきます。

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結します。

お諮りします。

発議第1号は、会議規則第39条の規定により、文教厚生委員会へ付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案は文教厚生委員会に付託することに決定しました。

続きますして

- |       |        |                                |
|-------|--------|--------------------------------|
| 日程第23 | 議案第16号 | 平成31年度平群町一般会計予算について            |
| 日程第24 | 議案第17号 | 平成31年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について |
| 日程第25 | 議案第18号 | 平成31年度平群町国民健康保険特別会計予算について      |
| 日程第26 | 議案第19号 | 平成31年度平群町水道事業会計予算について          |
| 日程第27 | 議案第20号 | 平成31年度平群町下水道事業会計予算について         |
| 日程第28 | 議案第21号 | 平成31年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について    |
| 日程第29 | 議案第22号 | 平成31年度平群町学校給食費特別会計予算について       |
| 日程第30 | 議案第23号 | 平成31年度平群町介護保険特別会計予算について        |
| 日程第31 | 議案第24号 | 平成31年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算について    |
| 日程第32 | 議案第25号 | 平成31年度平群町後期高齢者医療特別会計予算について     |
| 日程第33 | 議案第26号 | 平成31年度平群町用地先行取得事業特別会計予算について    |

以上11件を、会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

初めに、町長から平成31年度予算の説明を求めます。町長。

○町 長

それでは、平成31年度一般会計及び特別会計予算の提案理由を御説明申し上げます。

本日、平成31年3月第1回平群町議会に、平成31年度平群町一般会計及び特別会計の予算案を提案して、町議会での審議をお願いするに当たり、予算の概要を申し上げ、議員各位を初め住民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

平成31年度予算編成における国の基本方針では、日本経済は大きく改善し、デフレではない状況をつくり出す中で、GDPは名目、実質ともに過去最大規模に拡大しており、また、企業収益は過去最高を記録するとともに、雇用、所得環境は大きく改善し、経済の好循環は着実に回りつつあるとしています。政府は、引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、戦後最大の600兆円経済と財政健全化の双方実現を目指し、その上で、国民一人一人の人材の質を高める人づくり改革と成長戦略の核となる生産性革命を最優先で取り組むものとしています。

また、希望出生率1.8、介護離職ゼロの実現を目指すとともに、生涯現役社会の実現に向け、高齢者雇用促進のための改革等を実現し、全世代型社会保障制度への取り組みを進め、少子・高齢化という最大の壁に立ち向かい、経済の好循環をより確かなものとし、誰もが生きがいを持って充実した生活を送れることができる一億総活躍社会の実現を目指していくとしています。

その中で、地方財政対策に関しては、地方が人づくり改革や地方創生の推進、防災・減災対策等に取り組むつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方一般財源総額については、平成30年度の水準を下回ることはないよう措置がされているところであります。

こうした国の基本方針や地方財政対策を踏まえつつ、本町の平成31年度の予算編成については、本町がこれまで培ってきた、誰もが生き生きと健やかに暮らせるための行政サービス水準や夢のあるまちづくりに向けた各戦略の継承を基本とし、平群町のさらなる発展のため、平群町第5次総合計画や平群町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた各施策についても、可能な限り予算配分を行ったところであります。

特に、(仮称)文化センター・図書館建設事業と平群駅西特定土地地区画整理事業については、これまでの長い年月をかけ、町の活性化の基盤となるよう、先人たちが取り組んでこられた魅力ある公共空間の整備をしっかりと受け継ぎ、町全体の活力とにぎわい創出の場となるよう取り組んでまいります。

財政状況は非常に厳しい状況にあります。第2次平群町行財政改革大綱、平

群町第2次財政健全化計画に掲げた健全化の取り組み事項を着実に推進することとはもとより、中期的に財源不足となる財政見通しに対応するため、新たな財政改革に着手してまいります。

このような方針に基づいて編成した平成31年度一般会計予算の規模は8億1,000万円であり、前年度予算から3億4,000万円の減額となっています。また、特別会計の合計は4億8,256万7,000円となっており、前年度から1億3,391万5,000円の増額となっています。

以下、一般会計から順次、予算計上している事務事業について、その概要を御説明申し上げます。

人事につきましては、退職者が発生する中ではありますが、平成29年度に策定しました平群町第2次財政健全化計画に基づき、基本的には職員の新規採用は凍結しています。ただし、保育教諭につきましては、実情に応じて2名の新規採用を予定をしています。

人材育成につきましては、待遇研修等の実施を初め、職員として最低限必要な知識能力を身につけるため、町主催の職員研修を継続実施するとともに、挨拶運動の継続実施もあわせて行います。その他、アカデミー研修、J I A M研修及び奈良県市町村研修センター主催の研修にも積極的に職員を派遣します。

また、人事考課制度については、引き続き実施することで、職員全体にはみずからの行動に対する気づきを与え、管理職には目標管理により組織経営管理を向上させることで職員のスキルアップを図ります。

広報・広聴業務の推進につきましては、行政と住民との協働のまちづくりを推進していく上で、さまざまな媒体を通じて、町政情報等の積極的な発信と住民との情報共有化を図るため、広報紙やホームページ、フェイスブックを初めとしたSNS、ツイッター等を活用してまいります。引き続き、広報・広聴活動の重要性を認識し、効果的に取り組んでまいります。

各種相談事業につきましては、住民の皆様の多様なニーズや要望にお応えするため、法律相談、行政相談、人権相談、消費生活相談などの各種相談業務を引き続き実施します。

公有地の管理につきましては、引き続き適正な維持管理に努めてまいります。また、遊休財産については、民間売却等も積極的に行い、財政負担を少しでも軽減できるよう取り組んでまいります。

公共施設等の建築物の管理につきましては、維持管理に必要な所要額を計上しております。また、老朽化した公共施設等の計画的なマネジメントについては、新地方公会計制度に基づく財務諸表や固定資産台帳を活用した上で、公共施設等総合管理計画を継続的に実施してまいります。

防犯対策事業につきましては、町管理防犯灯の新設、維持管理や、自治会管理防犯灯の新設設置、電気使用料に対し補助を行います。また、防犯カメラを設置する団体に対し補助を行い、犯罪者を生み出さない、寄せつけない防犯環境の構築に向け、取り組みを進めてまいります。

防災対策につきましては、土砂災害警戒区域及び水害想定地域の調査結果と避難所等の変更に伴う平群町防災ハザードマップの更新と地域防災計画の一部修正を行います。また、防災備蓄品を町内12カ所で分散備蓄するとともに、行政機関や関連企業との防災協定の締結を進め、災害発生に備えます。

電子自治体の推進につきましては、常に最新の情報セキュリティの動向を注視し、巧妙化する新たな情報セキュリティ上の脅威から住民を守ることができるよう、システムを運用してまいります。

住民戸籍事務につきましては、全国にある約5万店舗のコンビニエンスストア等において、マイナンバーカードを利用して、住民情報や印鑑登録情報、税務情報の証明書が発行できるシステムを継続することで、住民サービスの向上を図ります。また、個人番号カードの発行や戸籍情報の適正な管理と迅速な窓口対応を図るため、各システムの整備に要する予算を計上しています。

高齢福祉施策につきましては、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、住みなれた家庭や地域で、心身の健康を維持しながら生き生きと暮らせるために、高齢者の社会参加の促進と高齢福祉サービスの推進に努めます。

障がい者福祉の推進につきましては、障害者基本法及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の理念にのっとり、障がい者等が地域で安心して暮らすことのできる町を目指すため、障がい福祉サービスの推進に努めます。

児童福祉の施策につきましては、子育てしやすい社会の実現に向けて、子ども・子育て支援制度を実施します。平成31年度においては、広域5町での病児保育事業の実施により、安心して子育てができる環境整備を行います。

幼児教育・保育につきましては、はなさとこども園とゆめさとこども園の運営を通じ、発達段階に応じ、カリキュラムに沿って、より質の高い就学前教育・保育を目指します。

就学児においては、各小学校に学童保育所を設置しており、入所申し込みが増加してきた学童保育所の定員をふやし、受け入れの強化を図り、子どもの健全育成並びに保護者の就労支援と子育て支援を図ります。

また、本年10月から実施される国の幼児教育の無償化に対応し、私立幼稚園等への補助金予算を計上しています。

子育て支援センターでは、子育て支援サービスや子育てボランティアの育成

についても引き続き取り組んでまいります。

切れ目のない子育て支援を行うため、昨年10月にプリズムへぐりと子育て支援センターにおいて、平群町子育て世代包括支援センターを設置しました。今後も、関係機関との緊密な連携を図ってまいります。また、乳幼児健診等母子保健情報の利活用を推進するため、健康診査の健診結果の閲覧や情報連携ができる仕組みを構築してまいります。今後も、へぐりのびのび子育てプラン第3期計画に基づき、保健、医療、福祉が連携し、住民の皆様と協働により、さまざまな支援を行ってまいります。

福祉医療事業につきましては、高校卒業までの医療費の無料化を引き続き実施することにより、子育て世代の支援を推進してまいります。

人権対策につきましては、「人は等しい」をテーマに、平成31年度も7月の差別をなくす強調月間を中心に、各種啓発活動を予定しています。のぼりの設置や児童及び生徒の絵画展示を行うとともに、人権擁護委員とも連携した活動を予定しています。また、町民集会を開催し、命の大切さと人権の重要性を訴えてまいります。

平和啓発につきましては、各種団体の協力を得ながら、住民主導での実行委員会形式で実施する「平群平和のための戦争展」の開催を8月に予定しています。

男女共同参画社会の推進につきましては、男女が社会の中で対等なパートナーとして参画できる社会の構築のため、平成31年度も研修会や講演会を開催する予定であります。また、平成26年度に開始した平群町第2次男女共同参画プランに基づき、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを実施します。

健康づくりの推進につきましては、第2次健康へぐり21計画に基づき、全ての住民が健康的な日常生活を営むことができるよう、生活習慣病の予防や介護予防等、各世代を対象とした保健予防、検（健）診、相談、教室、ヘルスボランティアの養成や育成に積極的に取り組んでまいります。

疾病予防事業につきましては、町独自の制度として、妊娠を希望する女性やその配偶者に対し、風疹ワクチンの予防接種助成を実施します。また、国制度での定期接種となる予定の成人男性に対する風疹抗体検査並びに風疹の予防接種助成に係る費用を計上しています。

環境衛生事業につきましては、空き地の雑草除去の指導や不法投棄、野焼きの防止対策を進める一方、資源循環型社会形成の目的から、公共施設及び町内店舗での回収ボックスの設置による使用済み小型家電の定期的な回収を引き続き実施します。また、ごみ出しが困難な方を対象にしたふれあい収集や生ごみ処理容器の設置補助、有価物の集団回収への助成も引き続き行い、可燃ごみ有

料指定袋制による、さらなる減量化に向けた取り組みを進めてまいります。その他、河川の汚濁防止を図るため、廃食油の回収や合併浄化槽設置に係る補助金助成を行う等、環境の保全にも努めてまいります。

清掃センターの運営につきましては、ごみを衛生的に効率よく処理できるよう分別収集の促進を図り、ごみ減量化を図る一方、焼却設備については、運搬業務の委託を行ってごみ処理費用の縮減を図ります。また、仮置き焼却灰の撤去処理を進めてまいります。

斎場運営につきましては、地域社会における必要不可欠な施設であり、施設運営に要する予算を計上しています。

し尿処理につきましては、生駒市との広域連携に伴う施設の相互利用により、効率的な処理に努めてまいります。

農林業の振興につきましては、農業の担い手に対する経営安定のための農業次世代人材投資事業、新規就農者支援事業、農作物の被害軽減のため有害鳥獣駆除事業、一団の農地における営農活動を支援する日本型支払制度補助金事業及びナラ枯れ対策事業を引き続き実施してまいります。また、農業用のため池について、大雨に備え、水位を低下させ、かつ、ため池の維持管理を行う管理団体等に対して補助を行い、ため池が有する治水能力の保全、向上を図ってまいります。

国土調査事業につきましては、橈原の一部地区において、2年計画で地籍調査事業に着手しており、引き続き実施してまいります。

商工業の振興につきましては、町内中小企業の事業資金の円滑化を図るため、中小企業小口融資制度を引き続き実施してまいります。

観光行政につきましては、平群ブランドのPRを強化し、町の魅力を最大限に活用するとともに、へぐり時代祭りの開催等による観光振興を図ってまいります。

道路整備につきましては、町内道路の改良、維持補修費等に所要額を計上しています。社会資本整備総合交付金の採択を受けて継続的に実施している橋梁点検や橋梁補修工事、主要路線の歩道整備及び舗装補修等を予定しており、通学路の安全対策や利便性向上につなげていきます。さらには、春と秋の環境愛護デーの実施や各大字・自治会への草刈り手数料を計上しています。

都市計画につきましては、既存木造住宅耐震診断に係る委託料及び耐震改修に係る補助金、企業誘致に係る工場等設置奨励金、新たにブロック塀等撤去補助金並びに平群駅前広場内公衆トイレの維持管理費を計上しています。

平群駅西土地地区画整理事業につきましては、平成31年度末をもって事業計画期間が終了し、事業完了、組合解散を予定をしております。円滑に公共施設

の移管を行うため、必要となる事業補助金を計上しております。

住宅管理につきましては、適正に維持管理するため、社会資本整備総合交付金を活用した町営住宅の外壁改修、空き住宅の内装リフォーム工事費用のほか、住宅管理システムの更新に係る経費を計上しています。

公園管理につきましては、中央公園・北公園の運営管理については、公益財団法人平群町地域振興センターを指定管理者とする委託料や、公園遊具の維持補修に係る費用を計上し、公園施設の適正な運営管理に努めてまいります。また、“山のぼっけ”花いっぱいサポータークラブ制度に係る事務経費を計上し、町民の環境美化に対する意識の高揚につなげます。

消防・防災力の強化につきましては、大規模災害に備え、地域自主防災組織連絡協議会を中心に、防災に関係する各種団体の連携強化を図るとともに、引き続き、自主防災組織づくりに努めます。

消防施設の充実につきましては、住民の生命・財産を守る消防施設の充実強化と地域の消防施設整備に対する補助を行います。

教育環境の整備充実につきましては、小学校、中学校においては、奈良県の事業にあわせ、教育の業務改善及び働き方改革を目指し、校内事務の合理化を図るための校務支援システムの導入を図ってまいります。平群中学校においては、学校司書及び部活動指導員の配置を行い、学校教育の充実に努めてまいります。

教育支援活動促進事業につきましては、学校・地域パートナーシップ事業において、地域の学校支援ボランティアや官学連携による学生ボランティア受け入れを拡充し、さらには子どもの居場所づくりのための放課後子ども教室を平群小学校と平群北小学校で引き続き開催し、事業の充実を図ります。

文化・学習の振興につきましては、文化財調査研究事業として、古文書調査と出土遺物の保存処理を実施します。また、生涯学習事業として、公民館教室や友遊教室、家庭教育学級などの各種教養講座を開催します。

あすのす平群につきましては、図書館機能の充実を図りつつ、学校図書館システムとの連携強化により、子ども読書活動の推進を進めてまいります。あわせて、平群の観光・文化の拠点として積極的に情報発信を行ってまいります。

(仮称)文化センター・図書館建設事業につきましては、平成30年度より建設工事に着手しています。この施設は、文化交流拠点、情報発信、にぎわい創出をコンセプトに、高齢者から子どもまで幅広い世代の皆様が集い、交流するコミュニティー活動の拠点として、2020年春にオープンを予定をしています。

体育振興につきましては、各種スポーツ大会の開催、生涯スポーツの普及推

進を行います。また、体育施設の運営管理については、平成30年度より4年間の指定管理者として、公益財団法人平群町地域振興センターに管理委託しています。また、ウォーターパークの維持補修を初めとして、体育施設の適正な運営管理に努めています。

次に、各特別会計、企業会計について御説明を申し上げます。

住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましては、1,133万円となっております。本事業の貸し付けにつきましては、平成8年度をもって終了しておりますが、貸付償還に要する経費を計上しております。今後も、貸付金回収業務により一層の努力をしております。

国民健康保険特別会計につきましては、25億2,195万6,000円となっております。平成30年度から、広域化により、奈良県が国民健康保険財政の運営を担っており、この広域化に対応する予算を計上しています。

歳出においては、療養諸費及び県国民健康保険に資するための納付金と病気の早期発見、重症化予防により療養諸費の抑制を図るためのがん検診の啓発、眼底検査の実施、糖尿病等治療促進事業、糖尿病等起因歯周病対策事業、人間ドック等への助成等の保健事業費を計上しています。

農業集落排水事業特別会計につきましては、3,831万円となっております。本事業は、平成9年度に事業着手し、平成18年度に供用を開始いたしました。平成31年度につきましては、施設管理費において、集落排水の適切な維持管理を実施するとともに、施設整備費においては、公共ます設置工事を実施しております。今後も農村集落の生活環境の改善を図り、活力ある農村社会の形成、あわせて公共用水域の水質保全の観点から、水洗化の促進を図っております。

学校給食費特別会計につきましては、6,436万4,000円となっております。事業費では、学校給食実施に係る給食食材費用を計上しております。引き続き、地元産の新鮮な野菜を取り入れながら、おいしく安全で栄養バランスのとれた給食を提供し、児童・生徒の健全な発達を図っております。

介護保険特別会計につきましては、17億9,800万5,000円となっております。保険給付費では、居宅介護サービス、地域密着型サービス、施設介護サービス費等を計上し、要介護状態になっても安心して生活できるよう、介護保険事業を引き続き推進します。

地域支援事業費では、介護予防・日常生活支援総合事業、認知症施策の推進、在宅医療と介護の連携、生活支援体制整備事業等の推進に努めます。

奨学資金貸付事業特別会計につきましては、84万7,000円となっております。奨学金の貸し付けを行うことで、就学機会の確保を図るとともに、有

能な人材育成を目標に、引き続き行ってまいります。

後期高齢者医療特別会計につきましては、2億2,423万9,000円となっております。後期高齢者医療制度においては、広域連合納付金に係る事務費負担金、保険料等負担金、保険基盤安定負担金及び総務費に係る事務経費、保険事業に係る人間ドック等総合健診助成費用の計上となります。

用地先行取得事業特別会計につきましては、1,351万6,000円となっております。将来の役場庁舎建設用地として、平成30年度に平群駅西土地地区画整理事業の保留地を取得する際に発行した用地先行取得債の償還金を計上しております。

続いて、企業会計についてであります。水道事業会計につきましては、業務の予定量として、給水件数8,030件、年間総配水量213万5,000立米、1日平均給水量5,833立米、年間有収水量187万9,000立米であります。主要な建設改良事業を9,766万1,000円と定め、それぞれ事業を実施するものであります。

まず、収益的収支のうち水道事業収益では、水道使用料、給水工事負担金、さらに一般会計からの補助金などを見込み、その収益総額は4億8,822万1,000円であります。これに対して水道事業費用では、県営水道の受水費を初め、各施設の動力費及び維持管理費、修繕費、有収率向上を図るための漏水調査委託料、そして建物、構築物、機械装置等の固定資産減価償却費、企業債の支払利息及び職員の人件費などの義務的経費と県水移行に伴う撤去費等を計上し、費用総額は5億9,362万1,000円となります。

次に、資本的収支のうち資本的収入につきましては、工事負担金、一般会計からの補助金、企業債を措置し、収入総額は1億3,903万4,000円あります。一方、資本的支出については、原水浄水設備費、配水給水設備費などの建設改良費及び企業債の償還金で1億4,082万5,000円となります。

水道水は住民生活にとって必要不可欠なものであり、清浄にして豊富で、しかも安全で安定した飲料水の供給により、快適な生活を営めるよう事業の運営を図ってまいります。

下水道事業会計につきましては、収益的収支では、主な収入として、下水道使用料のほか、過去の補助金、加入負担金、受贈財産評価額を収益化する長期前受金戻入を計上しており、収益総額は3億2,630万円となっております。これに対する支出では、営業費用の主なものとして、流域下水道維持管理費負担金のほか、減価償却費を計上しており、営業外費用の主なものとしては企業債利息を計上しており、費用総額は3億8,619万5,000円となっております。

ります。

次に、資本的収支の収入では、下水道負担金、一般会計からの繰入金である他会計補助金、国補助金、企業債の総額で4億5,223万3,000円となります。これに対する主な支出として、初香台地域、椿井地域、緑ヶ丘地域の管渠整備工事、福貴団地地域の測量設計業務、椿台地域、光ヶ丘地域の長寿命化更新工事について管路建設改良費として計上するほか、企業債償還金、流域下水道事業町負担金など、総額で4億5,223万3,000円となっております。

引き続き、生活環境の向上、河川等の公共用水域の水質改善の観点から、普及促進を図ってまいります。

以上、平成31年度における主な施策を中心に御説明を申し上げましたが、これら諸施策の推進に当たりましては、万全の注意を払い、効率的な執行を心がけたいと考えております。

議員各位におかれましては、今後も御指導、御支援をお願い申し上げますとともに、厳しい財政事情の中で編成を行いました平成31年度予算につきまして、深い御理解を賜って、御審議をお願いし、原案どおり可決賜りますよう切にお願いを申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長

お諮りします。

本案については、3月4日月曜日に改めて本会議、新年度予算総括審議を開催しますので、本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本日は延会することに決定しました。本日はこれで延会します。

(ブー)

延 会 (午後 2時12分)